

医療的ケアが必要なお子様とご家族のためのリーフレット

「おうちでの暮らしをはじめるために」



ご提供時の手引き

このリーフレットは、さいたま市自立支援協議会こども部会で作成しました。

さいたま市には、医療的ケアのある人向けのリーフレットがなく、特に「こどもが退院した時に、どこに相談してよいかわからなかった」、「保育施設のことなど、先々のことも相談したいが、窓口がわからない」等の声がありました。

お住まいの地区にて、円滑に各種の相談支援窓口につながること、窓口の方との関係づくりを目的として、リーフレットをご提供する時に、一緒にご家族と記入をするようになっております。

この趣旨をご理解の上、以下のような点に留意していただいて、ご提供いただけるようお願いします。

① ご相談を受けるときの基本的な姿勢

◆お子様とそのご家族にとって、「わたしたちは応援団です」というお気持ちでまずはよくお話を聞いてください。はじめてお子様をご家庭に迎え不安でいっぱいのご家族に寄り添ってください。

◆お子様のこと、ご家庭のことは、ご家族が一番よくご存じだと思いますので、「助言しないと」とか「すぐに制度が使えるか返答しないと」ではなくて、いろいろと教えてくださいという気持ちで接するのが望ましいです。

◆ご担当の窓口で取り扱いをしていない内容を相談された場合、「それはこちらでなく〇〇に連絡してください」などすぐに、他の機関に回すのではなく、一旦はよく聞いていただいて、担当事業所に連絡して確認するなど、「きちんとつなぐ」ことを意識して対応をお願いします。

② ご案内の手順

◆リーフレットの内容にそって、おおまかなご説明をする。

◆区支援課や各区の障害者生活支援センター等で対応する場合は、障害者福祉ガイドもお渡しする。

◆裏面のご相談先リストに、すでにつながっているところを書いていただき、まだつながっていないところ、〇〇区支援課、〇〇区保健センター、〇〇区障害者生活支援センターなど一緒に確認しながら、記入する。

◆医療的ケア児等コーディネーターと一緒に確認して記入する。

③ 留意事項

- ◆必ずしもすべてを記入する必要はありません。わからないことは、「お調べしておきますね」、「この件に詳しい担当者から連絡するようにしましょう」など、関係機関と連携して情報提供することを丁寧にお伝えください。
- ◆個々に状況が違いますので、無理をせず、関係機関との連携を常に意識して、連絡を取り合いましょう。

④ 参考にするもの

- ◆さいたま市の障害者福祉ガイド
- ◆医療的ケア児等コーディネーター名簿
- ◆『すまいるスポットさいたま』リーフレット
- ◆『地域センターカリヨンの杜』リーフレット

⑤ 提供場所のイメージ

- ◆退院カンファレンスの場
- ◆区役所支援課での初期の手続きの場
- ◆保健センターの訪問時
- ◆その他

⑥ 主に担当する人

- ◆支援課担当ケースワーカー
- ◆地区担当保健師
- ◆障害者生活支援センター
- ◆お住まいの区の医療的ケア児等コーディネーター
- ◆(あまり退院までの猶予がない場合は)病院の退院支援担当者等